令和7年度児島湖流域清掃大作戦実施要領

1 趣 旨

児島湖流域の環境保全を推進していくことを目的に、9~11月を「児島湖流域環境保全推進期間」と定め、この期間の主要行事として、流域住民の理解と協力のもと、県、国、流域市町、民間団体等が一体となり、児島湖及び流入河川等において一斉清掃を行う「児島湖流域清掃大作戦」を実施し、県民の意識高揚を図る。

2 実施主体等

主 催:児島湖流域環境保全対策推進協議会(会長 笠原副知事 会員50者)

岡山県、岡山県議会、次世代に誇れる児島湖・湾を考える議員懇談会、

岡山県教育委員会、中国四国農政局、中国四国地方環境事務所、

岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、早島町、吉備中央町、

岡山県環境衛生協会等民間団体

共 催:(公財)児島湖流域水質保全基金、(公財)岡山県環境保全事業団

後 援:新聞関係9社

「山陽新聞社、朝日新聞岡山総局、毎日新聞岡山支局、産経新聞社、

読売新聞岡山支局、中国新聞備後本社、日刊工業新聞社、

共同通信社岡山支局、時事通信社岡山支局

放送関係7社

NHK 岡山放送局、RSK 山陽放送、OHK 岡山放送、KSB 瀬戸内海放送、

RNC 西日本放送、TSC テレビせとうち、FM 岡山

3 日 時

令和7年11月2日(日) 8:30~10:00

4 実施場所

児島湖及び流入河川等の7箇所程度 (計画概要及び実施位置図を参照)

5 雨天の場合

- (1) 小雨の場合は、決行する。 (雨具等は参加者各自で用意する。)
- (2) 荒天時は、中止し、順延はしない。
 - ・中止の決定は午前6時20分までに判断し、午前6時30分までに周知する。
 - ・開催又は中止の状況は、7時頃及び7時10分頃にRSKラジオで放送する。

6 その他

・体調管理の徹底を呼びかける。

(長袖・長ズボン、帽子の着用、汗拭きタオルの使用等)

令和7年度児島湖流域清掃大作戦計画概要

担当機関		岡 山 県 環境管理課 086-226-7301	岡 山 市 環境保全課 086-803-1281	倉 敷 市 環境政策課 086-426-3391	玉 野 市 環境保全課 0863-32-5520	総 社 市 環 境 課 0866-92-8339		早島町 環境上下水道課 086-482-0617
	清掃場所	児 島 湖	②西川緑道公園周辺 西川用水、枝川用水、 大供三股用水及びその 周辺	③倉敷川 倉敷市役所周辺	④元 川 漁港から上流	⑤砂川 砂川公園から 国道180号線 まで約4km区間	⑥大溝川 大池から下流 約1.5kmの区間	⑦早島地区 町内の用水路、国道歩 道、側溝その周辺区域
	清掃日時	令和7年11月2日(日) 8:30~10:00(集合8:30)						令和7年10月26日 (日) 8:00~9:00 (集合7:50)
連 絡 先		環境管理課 086-226-7301	環境保全課 090-5373-3425 (課携帯)	環境政策課 086-426-3391	環境保全課 0863-32-5520 (宿直) 0863-32-5590	環境課 0866-92-8339 (宿直) 0866-92-8200		(宿直) 086-482-0611
	集合場所	締切堤防北詰広場	下田町公園	倉敷市立倉敷西小学校	旧八浜分団消防機庫前	長良交通公園 砂川公園	山手スポーツ広場 管理棟北	早島インターチェンジ 職員駐車場
		締切堤防北詰広場 臨時駐車場	専用の駐車場なし (付近に民間の有料駐車 場あり)	倉敷市役所 職員駐車場	駐車場なし (地域住民が主体で実施)	長良交通公園 及び進入路付近・砂川公 園	山手スポーツ広場 駐車場	早島インターチェンジ 職員駐車場
	駐車場	約200台		約300台		長良約50台 砂川約50台	約30台	約100名
	参加予定者	400名	300名	1,000名	400名	300名	100名	300名
		小雨決行 ○雨具は、参加者が各自準備する。						
雨天の場合		 ○荒天時の場合、開始予定時間の2時間前までに各担当機関の事務局で、中止の判断を決定する。(元川会場については、地域住民が判断する。) ○中止の場合、各担当機関の事務局は、開始予定時間の2時間前までに(早島地区会場については、実施日の翌日に)県事務局に連絡するとともに、参加団体や関係者に連絡する。 ○11月2日に開催の会場については、開催もしくは中止の状況を7時00分頃及び7時10分頃にRSKラジオで放送する。 (早島地区会場については、早島町から周知する。) ○中止の場合、順延しない。 						
	清掃資材等	各担当機関が必要な清掃用資材を準備する。						
備考	ゴミの処分	各担当機関が責任をもって処分する。(処分方法がその場で判断がつかない場合、関係機関で適宜協議し、処理を決定する。)						
	安全確保等	各担当機関が救急医療機関、消防署等への協力要請を行うとともに、ボランティア保険への加入や救護班を設けるほか、安全の確保に十分配慮する。						

